令和２年度 第２回大阪府社会教育委員会議 議事概要

日　時 令和２年12月15日（火）15時～17時

会　場 大阪府新別館北館　会議室兼防災活動スペース１

出席者 新崎議長、大平副議長、中務委員、明貝委員、森下委員、山本委員

議事（１）「第４次大阪府子ども読書活動推進計画」の策定について

議事（２）「大阪府視覚障がい者等の読書活動の整備の推進に関する計画（読書バリアフリー計画）」の策定に

　　　　　ついて

◆議事（１）「第４次大阪府子ども読書活動推進計画」の策定について

　　　（委員） 昨年度の会議でも述べたが、不読率を全国平均以下にするという成果指標は、私は適切ではないと思う。これでは、全国で本を読まない子の割合が増えれば、大阪が何もしなくても目標を達成できるということになる。東京都は、小２、小５、中２、高２で、それぞれ数値を挙げており、国も数値を挙げている。そういった中で全国平均以下という「ゴールの見えない指標」にしたのは何故か。もう一点、東京都は小２、小５、中２、高２を対象にしているのに対して、大阪府は小６、中３と、東京都とは異なる学年を対象に設定しているが、調査結果は設定する学年によっても随分と違ってくると思う。東京都がいいというわけではないが、どのように考えて設定したのかということを教えてほしい。もちろん、この数値目標は、小６、中３だけを上げるということではないと思うが、例示するときに、小６、中３を例示した趣旨、意味があるのかを教えてほしい。

　　（事務局） 一つ目のご質問について、「全国平均以下にする」としたのは、当初、現在の大阪府の数値が非常によくないということから「改善する」ということも検討したが、「指標として、単純に数値を上げるというだけでは如何なものか」という意見があったのが一つ。もう一つ、大阪府と全国とでは不読率に開きがある状況であり、順位が全てということではないが、目標は高く設定したいと考えている。ただ、具体の数値を設定するとなると、何を以て適切とするかが悩ましく、まずは平均に持っていきたいと考えたことから「全国平均以下にする」とした。二つ目のご質問については、小６と中３の設定としたのは、経年の経過を調べたいという理由がある。全国学力・学習状況調査が悉皆調査であることから、数字として確実に追えるということ、３年後も追えて、小６の子が中３になったときの状況も見られるといったことから、この設定とした。高校生は全国学力・学習状況調査の対象でないが、小５、中２、高２に対し、５年毎の計画策定ごとに調査をしているので、また５年後、４次計画の期間が終わったときに比較するといった、いわゆるPDCAサイクルを回すといったような形で、指標と並行させることを考えている。

　　　（委員） 他との差が開いているからどうする、ではなく、大阪府の子どもにどれぐらい本を読んでほしいのかということをベースにすべきであって、それを数値できちんと示した方がいいと思う。そうしないと、学校の先生が指導する際にも、全国平均という、見えない、分からないものを目標にせよ、ということになってしまう。例えば栃木県や東京等、他の自治体でも数字を挙げている中で、なぜ、大阪府が挙げられないのか。

　　（事務局） 第４次計画では、まず、読書のために時間を割かない、興味がない、文字を読むのが苦手などの理由で、本を読まない子どもたちに本を手にとってもらうことから、ということを主軸に置きたいと考え、指標を設定している。大阪府の不読率は、都道府県別に見た場合、最下位という厳しい現状となっており、だからこそ、少しでも読書活動ができていない子どもの環境を整備して、平均値に近づけるような取組をしていきたいということから、このようにしている。

　　　（委員） 今、山本委員が話されたのは、そんな状況の中で、低くてもいいから、希望値として、いわゆる大阪の子どもたちの不読率を、どの程度、改善させていきたいかという努力目標を明記したらいいのではないかという提案ではないか。

　　　（委員） 今、事務局が仰ったこと、前半についてはよく分かる。しかし、後半については「不読率が高いから、全国平均に近づけよう」ではなく、「不読率が高いから、これくらいの数値目標を設定しよう」とすべきではないのか。全国平均がありきの話になっている。

　　　（委員） 部会でも議論をしていただき、本当によくまとめていただいたと思うが、前回の会議で指摘した、いわゆる相対的貧困といわれる経済的に厳しい家庭で読書環境を整えるためには、家庭に任せるだけではなく公的な保障も必要ではないか、という家庭教育支援の観点について、一言も触れられていないのが少し残念だ。不読率が高いのは家庭の問題もあるかも知れないが、2017年に行われた「子どもの生活に関する実態調査」から見える大阪の家庭の経済的な苦しさや、それに対する支援の大切さについて触れた上で、社会教育、社会的な基盤づくりをしっかりとやっていかなければいけない、というような文脈が必要ではないかと思うが、そこはどこに反映されたのか。

　　（事務局） 資料１裏面、【発達段階ごとの特徴と取組の柱】とある前置きの中に、支援が必要な子どもについても、一人ひとりの状況に応じて、読書環境のための具体的な方策に取組みますと記載した。仰るとおり、生活が厳しい状況にある子どももいることは承知しており、発達段階ごとの傾向だけに留まらず、そういった環境にある、あるいは障がいのある子ども等への支援についても、ひとつに括る形にはなるが、記載をした。

　　　（委員） 重点的施策「支援が必要な子どもの読書環境づくり」には、主に障がいのある子どもたちや日本語指導が必要な子どもたちについての記載はあるが、経済的に厳しい生活状況の中で、学習環境や社会教育の基本的な部分のインフラができていないということが一切書かれていないので、支援の必要な子どもで一括りにしたという今の説明では少し納得できない。

　　（事務局） 学校で様々なイベントを実施するといった機会の整備や、図書館を、どんな子どもたちでも当たり前に利用できるようにといった環境の整備を行うという観点で記載している。確かに、見づらい部分はあるかも知れないが、当然、そういった経済的に厳しい家庭環境の子どもたちも、対象として含んでいる。

　　　（委員） 学校図書館の活用や充実、公共図書館の利用についての議論の中で、経済格差や教育格差について、また、そういった厳しい環境にある子どもたちのために、学校図書館や公共図書館を充実させるべきだという話は度々出てきていると思うので、それはここに示すことができるのではないか。

　　　（委員） こういった話がこれまで出ていなかったのであれば仕方ないと思うが、前回の会議では、子どもの居場所事業について等、かなり詳しいことが議論された。それがあまり触れられていないというのは少し勿体ないので、社会教育分野の計画であるならば、できる範囲で記載した方が良い。可能であれば、先ほどの指標についての指摘と併せた加味を検討いただきたい。

　　（事務局） 成果指標については、そもそも「読書が好きか嫌いか」というのは３次計画の成果指標であり、あまりにも抽象的なものであることから、今回の指標については、目標値をどうすべきか、という議論が当初からあった。その中で、「読書が嫌い」という子が多いであろうことから不読率に着目して進めることとし、何％にすべきか、あるいは全国平均に近づけるという形にすべきか、ということを、過去のデータや５年間の推移を元に議論した。また、目標を大きく立てるべきという意見があり、そういったことを踏まえ、全国平均以下という記述を使うことにした。しかし、分かりにくいということなので、全国平均の具体的な数値を明記し、それを目標にするという形で検討する。また、経済的に厳しい状況にある家庭の子どもたちに対する支援については、12ページにある「身近な場所に本がない」という部分が、それに関連する記述となっている。ただ、配慮として、保護者にとって心の負担にならないような記述にしようとした結果、少し分かりにくくなっているということは事実だと思うので、出来る限り記述できるよう検討する。

　　　（委員） コロナ禍で生活困窮になるなど、一段と厳しい状況の中で、学習活動においても格差の広がりというのが出てくると思われる。それに対し社会教育がどのように取組むのかというのが、重要な視点である。質問になるが、電子書籍の活用の検討というところで、GIGAスクール構想については記載されるのか。

　　（事務局） GIGAスクール構想については、実際、進んでいる状況である。ハードがあると、当然そこにアクセスできるといったことから、電子書籍の話になってくると思うが、現在、電子書籍には、いわゆるコミックが多く、一般的な読書の対象となるような書籍はあまり普及していない状況である。また、公立図書館に電子書籍を導入するにあたっては、事業者の利益を踏まえ、個人で電子書籍を購入するときの３倍程度の価格設定になっているという状況がある。図書館では、全国で100館ぐらいが導入している状況だが、学校単位での導入は、今聞いている範囲では無い。ただ、この計画期間の５年の間に、状況は変わるのではないかと考えている。著作権問題についても、著作権法改正に向けた報告書についての報道がされるなど、進展の兆しを見せている。未だ多くの課題があるということが指摘されてはいるが、少しずつ前に向かって動きだしているのは事実である。そういったことを含め、25ページに活用の検討について記載したので、今後も、動向を注視しつつ進めていきたいと考えている。

◆議事（２）「大阪府視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画（読書バリアフリー計画）」の策定について

　　　（委員） 当事者やボランティアの方々のご意見も具体的に聞いているという点が、とても良い。そのヒアリングの中で、例えば、視覚障がい者等の方への支援や、本計画の策定にあたって、新たな気付きや発見、我々が意識すべきと感じた点はあるか。

　　（事務局） 視覚障がい当事者の方というのは、子どものときから目が見えず、点字もできる方が多いと考えていたが、当事者団体の方によると、中途失明の方が本当に多い、ということだった。また、中途失明の方にとって、点字を習得は容易ではないだろうと思う反面、高齢の方を含め、スマホを普通に使われている方もいるので、「結構簡単に使えるのかな」と安易に考えてしまっていたところがあった。しかし、よくよく考えると、ボタンや突起、凸になっているところがないのだから、当然、操作は相当難しいはずである。

　　　（委員） 視覚障がいの方には、スマホはとても使いにくいのでガラケーを使っているという方もたくさんいらっしゃる。

　　（事務局） そういったことから、スマホやパソコンだけではなく、録音図書を読むための、操作ボタンが大きく分かりやすい機械もあるということを周知しないといけないと思った。また、情報発信についても、ホームページを利用すれば、閲覧にあたって様々な機能を使えることから、利用者にとって有益であると行政機関は考えてしまいがちである。しかし、実際には、端末の操作が難しかったり、目的のページや情報まで辿り着けなかったりするといった話を聞き、改めてハードルの高さに気付いた。リーフレットやポスターを作るときにも単にQRコードを入れておけば便利かというとそうではなく、そもそもどこにQR在るか分からず読込めないといったことがあるため、工夫が必要だということが分かった。それらを踏まえ、点字で情報を得ることが出来ればもちろん良いのだが、そうでない場合、例えば音が発せられることですぐに分かったり、識別できたりするような方法等、より良い代替手段が無いかといったことについては、図書館等とも相談していきたい。また、そういったものは、行政機関だけで作っても良いものにならないので、当事者の方の協力を得て、一緒に作っていくことが必要と考えている。

　　　（委員） そういったサービスや支援機器類を利用しない人の、「利用しない」という一番の理由は何か。

　　（事務局） 「利用していますか？」という質問をしていないので分からないが、「（方法次第で）読書ができる、というふうなところまで考えが至らない」、つまり、「見えない」即「読めない」と考えてしまう、という理由が多いと伺った。実は様々な方法があるということを知らない、見えない中でそこまで考える余裕が無い、ハードルが高そうに思えて最初から敬遠している、といったケースが考えられるので、そうではないということを知ってもらうために、例えば身近な医療機関等を巻き込んだ周知等もできないかということも考えている。

　　（事務局） 当事者の方が仰るには、先天的な視覚障がいがある場合は、そもそも読書習慣自体が付かないケースが多いということだった。また、中途失明の方は、手帳所持者の約７割が高齢者であり、目が見えなくなってからは身の回りのことをするのに精いっぱいで、読書を楽しむというところまで行きつかない、ということと、様々な機器を使うにあたり、まず操作等を覚えなければならず、我々が電化製品を買って、初めて説明書を読んで理解するのと同じ作業を、見えない中でしなければならないというようなことから、気力が湧かず、読書に辿り着かないというような方が多いと、話を聞いて感じている。

　　　（委員） 中途失明の方で点字を触読で読める方は、全体の１割から２割程度、しかもその割合は減ってきているそうだ。中途障がいにより、それまで出来ていたことが出来なくなることから、自己肯定感が急速に下がるだろう。読書の意味が、情報収集や、情操を養い生活を豊かにすることだとしたら、そんなときこそ、そういう機会に触れて欲しい。知識を増やすのが目的であれば他の方法でも代替がきくと思うが、この不安な状況下で、落ち込まれている状況の中では、心を豊かにするためにこそ、本に親しんでいただきたい。その意味で、様々な機器やサービスを利用することを知らない方々に、出来るだけたくさん情報が提供できるということは重要だ。このバリアフリー計画も、これからAI等が発達してくると、大きく変わるだろう。視覚障がいの方々にとっても、AIの発達というのは、大きな力添えになると思われるが、そういったことはどこかで触れているのか。

　　（事務局） IT分野は、日々、日進月歩であり、５年後の本計画改定のときには、状況は大きく変わっていると思われるが、電子書籍に係るテキストデータ等の提供というのは、著作権等の関係があることから地方自治体では出来ず、国に要望していかなければならない。ただ、電子書籍についても、例えば、無料のコンテンツを紹介していくといったようなことについては検討しており、計画にも記載している。

　　（事務局） 読書環境の整備は、全般を通じて電子とは切り離せない状況になっている。点字図書のニーズというのは年々減っており、マルチメディアデイジーといった、デジタルの方が、借りやすく、楽しみやすいと聞いている。実際に、点字図書館に伺った際に視聴させてもらったが、一般的な映画の音声版というのがあり、当然、映像は流れず音声のみで、BGMが流れたり、情景が朗読で言い表されたりする。そういったものが、どんどん発展していき、今後タイトルも増えていくと思われる。高度な技術というのは、使い勝手の問題もあり、人によっては利用が難しい場合もある。例えば、スマホで「再生」「停止」「スキップ」の３つの機能しかなくても、それができない方もいるということなので、高度な操作が要求されるような進展の方向だけだと、一部の人しか使えないというようなことになるかと思う。しかし、結局、そういった中にあっても、技術の進歩に伴って様々な機器が広がってきているのは事実だと思うので、読書環境も、書籍の電子化に伴い、少しずつ変わってくるのだと思う。

　　　（委員） 朗読ロボット程度であれば実現できると思うが、視覚障がい者の方に対しては、図表も読む必要があるので、そういったことはまだもう少し時間がかかると思われる。

　　　（委員） 全国に先駆けてこの計画を策定していこうということなので、モデルとなるような計画にしてもらえたらと思う。

　　　（委員） 計画本文の２章に、学習障がいを理由に通級による指導を受けている生徒数が記載されているが、人数は本当にこれだけか。ここでいう学習障がいは、LDだけを指しているのか。また、こどもの教育に係る部分なので、しっかりとお金をかけていくことが重要と考えるが、この子どもたちに対しては何らかの対策がなされているのか。

　　（事務局） 当該データの出典元の調査では、通級指導を受ける理由として、自閉症をはじめとしたいくつかの区分があり、ここでは、その中の「学習障がい」の数字を記載しているが、文脈としては「読書に困難がある」という意味合いで出している。委員が仰るように、読書が少し苦手というか、聞くことは問題ないが、読むことは苦手だという方は、子どもの場合、黙っているから分からないが、実際にはかなりいると聞いている。しかし、支援学校ではない、地域の小学校・中学校・高校の場合、教員でもサピエ図書館を知らないといった方や、聞いたことはあるが見たことはない、使ったことはないといった方もいると聞く。支援学級や、通級指導担当の教員と連携をとらないと、そういった子どもの課題に気付いたときに、その子が読書をできる手段はあるのに、そこへ導けないといったことが起こるので、司書教諭も含めて、学校教員へも、伝えていくことが必要だと思っている。

　　　（委員） ディスレクシアの子どもたちというのは、自身の状態に本人が気付けないことが多い。そういう子たちに対するアプローチも必要ではないか。

　　（事務局） 例えば、本人は気付かないが、周りが何となく気付くといったこともあるかと思う。その際には、点字図書館、中央図書館、学校図書館の連携が充実すれば、必要な所に必要な物が届いて、子どもたちにとっても世界や趣味が広がるきっかけになると思うので、学校に対する周知や、連携の推進が必要だと思っている。

　　　（委員） ディスレクシア等の子どもたちについては、「発見」の部分が大事だと考えている。本人では気が付かず、急に勉強ができなくなって、調べてみたら分かったというケースを聞いたので、そういったところも、サポートが必要ではないか。

　　（事務局） 「発見」といった部分については、医師会と相談させていただき、医療方面からのアプローチも検討したいと思う。

　　　（委員） この計画の中には、外国人の方への対応というのは入っているのか。

　　（事務局） 第１章の３．「計画の対象」に、対象者を記載している。国の計画と書きぶりを揃えながらも、大阪府の方がやや踏み込んだ書き方にしているが、この中で視覚障がい者、発達障がい者、身体障がい者を対象としつつ、聴覚障がい者、知的障がい者、高齢者、外国人等、読書や図書館の利用に困難を伴う人へも配慮すると記載しているので、ご理解いただきたい。

　　　（委員） 「読み聞かせ」ではなく「読み語り」とするべきだ、という考え方があるが、これについてはどのように考えているか。

　　（事務局） 活動をされている団体や個人によっては、「互いに対等である」という考え方から、「読み聞かせ」という言い方ではなく「読み語り」という言い方をされることがあるというのは把握している。大阪府の場合、例えば府立中央図書館の事業等では、名称として「読み聞かせ」という言葉を使用していることはあるが、あくまで「言葉として」であり、「読み語り」とすべきだというニュアンスや言いたいことは、承知している。

　　　（委員） 分かった。私も「言葉として」でいいかなと思っている。

　　　（委員） 思いを持っているボランティアにとっては、自らの言葉一つひとつが大切ということだ。

　　　（委員） 阪南市の図書館に「読みメン（読み聞かせを行う男性たちのグループ）」というものがある。以前、読み聞かせに参加した際、いつの間にか、読み聞かせる側が子どもたちの好評を得るために競い合う状況になり、読み聞かせをするのが初めてだった知人も非常に楽しむことができた、といったことがあった。例えば子どもたちに読み聞かせの審査員をしてもらうとか、「読みメングランプリ」をするとか、我々は、そういった仕掛けを考えていかないといけないのではないか。また、外国にルーツを持つ方や、様々な障がいのある方にとっても、大切なのは「情報」である。そういった方々が、普段の生活の中で望まれることはたくさんあるが、突き詰めていくと、つまりは「誰か横に人がいて欲しい」ということになる。「自立とは、多様で多数の依存先を持ち合わせていること」とよく言っているが、何かあったときにすぐに聞ける人、頼める人、そういった人が傍にどれだけいるかが重要であり、そういう環境を整えることが、本来の社会教育につながる。

　　　（委員） 以前、梅棹忠夫氏とご一緒したことがある。氏は中途失明でありながら、失明後に本を30冊くらい書いてらっしゃるが、それができたのは、理由として「人」の存在が大きい。人がいてくれたから、読んでもらえるし、書いてもらえる。人が大事だということを、氏もすごく仰っておられた。私も同感である。

　　　（委員） 大阪市の事例だが、ある学校が「モジュール教育」というものに取組んでおり、その中でPTAの方や近隣の施設職員の方が交代で、子どもたちが本や読書を身近にできるよう、毎朝15分間ほどの読み聞かせを行っている。そういった地域の方、地域コーディネーターや地域ボランティアといった方々の力は、非常に大きい。計画としては、もちろんきちんと作っていく必要はあるが、そういった、「社会教育は人づくりである」ということも、しっかりと押さえてほしい。

　　　（委員） 「人」が大事というのは、まさしくそうだと私も思う。また、計画については、視覚障がいの方にしっかりと寄り添い、その方々からの話を計画に盛り込んでいる点が良いと思った。当事者と接する中で、見えてくる、分かってくることがあると思うので、そういった当事者の「誰かが横にいてくれたら」というような声を拾っていくことが出来れば、と思う。